

秋田市告示第96号

秋田市土崎みなと歴史伝承館の指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和5年3月23日

秋田市長 穂 積 志

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 施設名 | 秋田市土崎みなと歴史伝承館 |
| 2 | 指定管理者 | 秋田市土崎港西三丁目10番27号
土崎みなと街づくり協議会
会長 佐 原 孝 夫 |
| 3 | 指定の期間 | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで |